

静岡県市町村職員共済組合理事長 様

従前の標準報酬の月額で算定することの申立書（随時改定用）

当所属所（部署）は、例年、 月から 月までの間は、下記の理由により繁忙期又は閑散期となることから、標準報酬随時改定の保険者算定に関する申請を提出するにあたり、地方公務員等共済組合法第43条第10項及び厚生年金保険法第23条の規定による随時改定の算定方法によると、年間報酬の平均により算出する方法より、標準報酬の等級について2等級以上の差が生じ、著しく不当であると思料されます。

また、昇給時の年間平均額から算出した標準報酬の月額による等級が従前の等級と同等級又は下回る、若しくは、降給時の年間平均額から算出した標準報酬の月額による等級が従前の等級と同等級又は上回るため、地方公務員等共済組合法第43条第16項及び厚生年金保険法第24条第1項の規定により、従前の標準報酬の月額による保険者算定にて決定していただくよう申立てます。

おって、当所属所（部署）における例年の状況、報酬の比較及び組合員の同意等の資料を添付します。

記

1. 繁忙又は閑散の理由

※業種、理由等を具体的に記載してください。

2. 保険者算定に関する申請 _____件

令和 _____年 _____月 _____日

所属所（部署）名称 _____

所属所長 _____

担当者氏名 _____ 連絡先 _____